

## 第2期埼玉県教育振興基本計画の 本県教育の特色ある取組

### 埼玉が全国をリードする取組

埼玉県が先駆けて実施し、全国の教育を先導する取組

#### 基本目標Ⅰ

- 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施 ……1ページ
- 県立高校における協調学習の推進 ……4ページ
- 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 ……9ページ

#### 基本目標Ⅴ

- 「子ども大学」の自立した運営への支援 ……16ページ

### 埼玉が挑戦する取組

他の都道府県で実施されていない、又は実施には困難を伴うがチャレンジする取組

#### 基本目標Ⅰ

- 体力テストを活用した児童生徒の体力の向上 ……19ページ

#### 基本目標Ⅱ

- 高校生の社会的自立に向けた支援 ……22ページ

### 埼玉が進めている独自の取組

第1期計画で進めてきた、そして今後も進めていく本県独自の取組

#### 基本目標Ⅱ

- 様々な体験活動の推進 ……24ページ

#### 基本目標Ⅳ

- 家庭・地域の教育力の向上 ……29ページ

# 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施

## 1 県独自の学力・学習状況調査の実施

### (1) 調査の目的と特徴

#### ア 目的

教育施策・指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人を伸ばす教育の推進

#### イ 特徴

- ・ 小学校4年生から中学校3年生まで継続した調査
- ・ 成長に伴う学力の伸びを把握



どのような指導が、児童生徒の学力や意欲を向上させるのかを正確に把握することができる自治体で初めての調査手法  
(全国学力・学習状況調査(国)・PISA(OECD)でも実現できていないことから、OECD等が注目)

### (2) 調査概要

#### ア 調査対象

県内の全公立小・中学校（さいたま市を除く）の小学校4年生から中学校3年生

#### イ 調査内容

##### (ア) 教科に関する調査

- ・ 小学校4年生から6年生 国語、算数
- ・ 中学校1年生 国語、数学
- ・ 中学校2年生から3年生 国語、数学、英語

##### (イ) 質問紙調査

学習意欲、学習方法、生活習慣等に関する事項

### (3) 調査結果について

- ・ 児童生徒一人一人には、学力の伸びや全体の中の立ち位置がどの位なのか分かるようにまとめた個人結果票を返却
- ・ 学校及び市町村には、学校・市町村単位の調査結果データを提供し、指導改善を促進
- ・ 県では県全体及び市町村別の調査結果を公表、専門家の知見を活用して調査結果を分析し、明らかになった効果的な指導方法を県内に普及（詳細は後述）

## 2 埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業

### (1) 趣旨

統計や教科教育の専門的な研究機関に委託し、指導と学力の関係等について科学的に分析。明らかになった効果的な指導方法を市町村や学校に普及し、指導改善を促進。

### (2) 平成28年度の概要

#### ア 分析データ

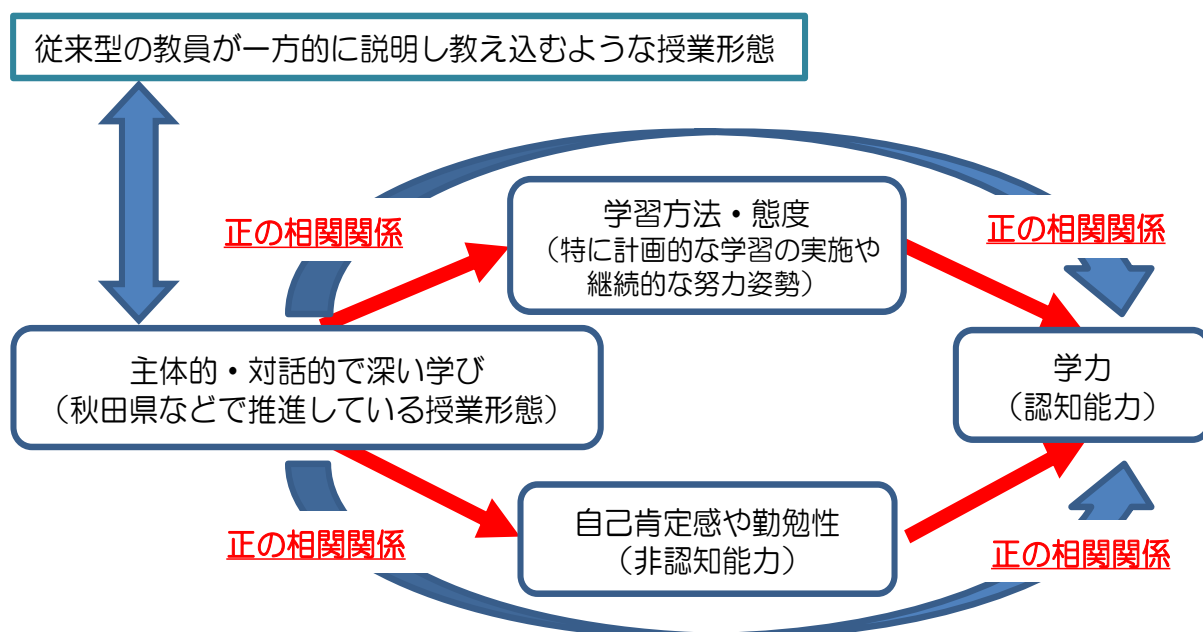
平成27・28年度に実施した埼玉県学力・学習状況調査の結果

#### イ 委託先

学校法人慶應義塾大学 慶應義塾大学SFC研究所

### (3) 平成28年度の分析結果

主体的・対話的で深い学びが、子供達の学習方法・態度の改善や、自己肯定感や勤勉性といった非認知能力の向上を通じて学力を向上させている可能性



## 3 今後の方向性

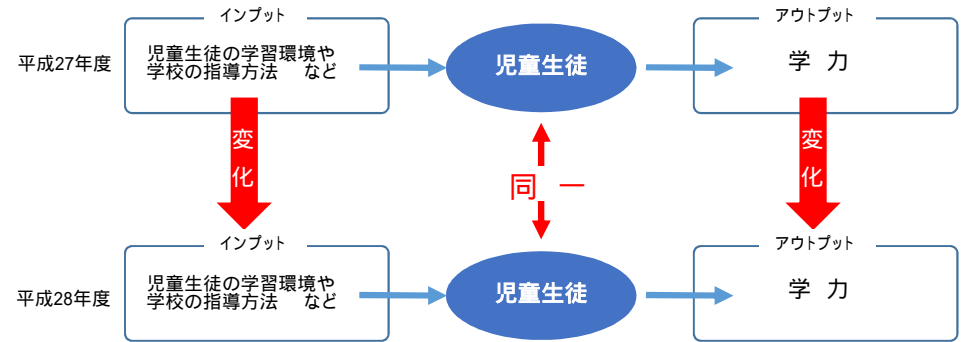
- 校長会や校内研修などあらゆる場に担当課が直接出向き、調査データを活用した指導改善のための研修手法などを徹底的に説明。
- 他の自治体や民間企業などとともに、共同実施の検討やAIなどを活用した学力向上策など調査データの活用について広く議論。

# 調査の特徴(IRTとパネルデータ)

学力の決定要因を分析するためには・・・

**インプットとして、同一児童生徒や学校(集団)の学習環境や指導方法などの変化の継続的な把握**

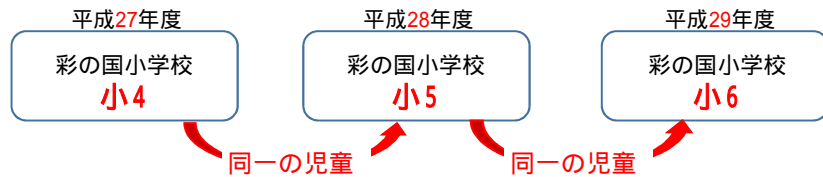
**アウトプットとして、学力の変化の継続的な把握 が必要**



、を共に把握することで、分析が可能  
どちらかが欠けると統計的な分析は困難

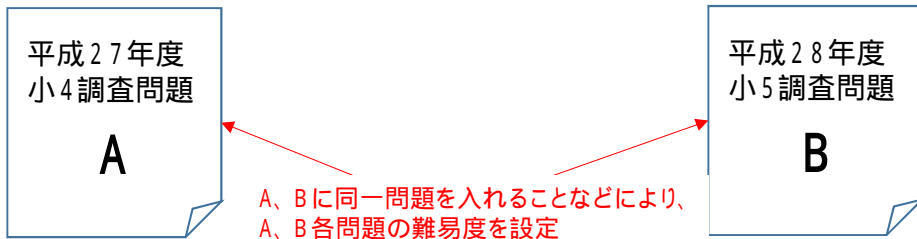
## < 埼玉県学力・学習状況調査 >

【特徴】



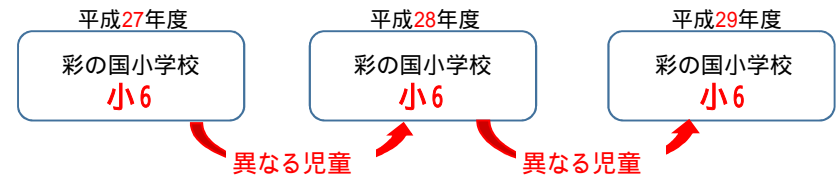
同一児童生徒や学校の変化を継続的に把握できる調査  
**(パネルデータ)**

【特徴】

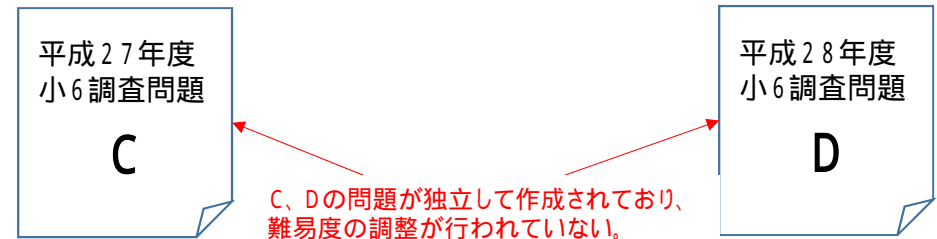


問題の難易度を踏まえ、得点を調整することで、異なる調査での比較ができるため、学力の経年変化の把握が可能**(IRT:項目反応理論)**

## < 日本で多く行われる調査 >



ある特定の学年を対象に把握する調査  
**(クロスセクションデータ)**



問題の難易度等を調整していないため、学力の経年変化の把握ができない。  
(問題が易しいから得点が良いのか、学力が上がったから得点が良いのかを判断できない。)

**学力の決定要因を分析することが可能**

# 県立高校における協調学習の推進

## 1 ねらい

生徒に確かな学力と変化の激しい社会を生きる力を育成するために  
学習の在り方そのものを問い直す。



教職員が子供たちに一方的に教え込むのではなく、  
子供たち同士が学び合い、想像力を養い、  
自ら学ぼうとする意欲を高めるような授業改善に取り組む。



授業改善により主体的・対話的で深い学びを実現することで  
子供たちの変容を促す。

目指す子供たちの変容（何ができるようになるか）

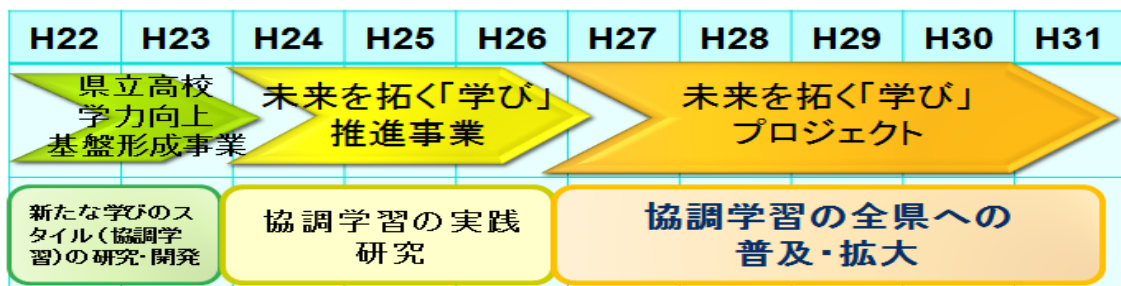
- 知識・技能の習得
- 思考力・判断力・表現力の向上
- 学びに向かう力・人間性の<sup>かん</sup>涵養

## 2 協調学習について

埼玉県では、平成22年度から東京大学と連携して学習の在り方を研究し、一斉講義型の授業ではない「協調学習」による授業改善を進めてきた。

### (1) 協調学習とは・・・

一斉講義型の授業ではなく、生徒が他の生徒と協力しながら主体的に課題を解決する学習方法



### (2) 「知識構成型ジグソー法」の活用

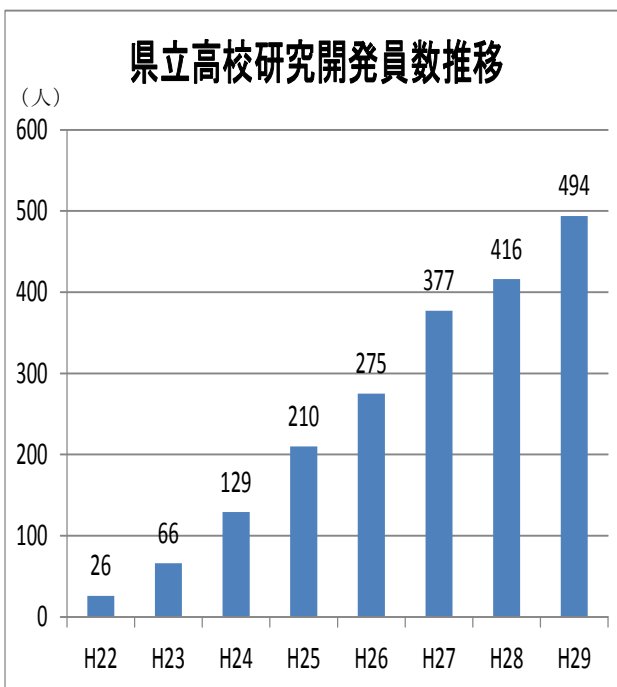
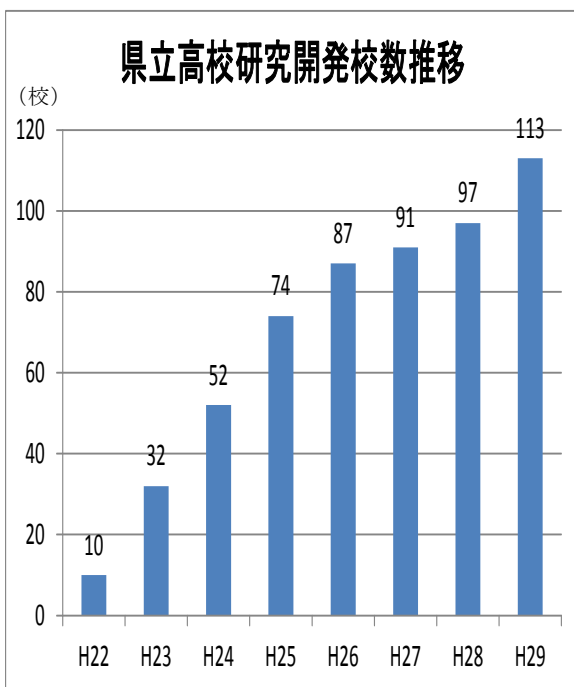
授業の中で「協調学習」を引き起こすための仕掛けとして、「知識構成型ジグソー法」を用いた授業展開を推進している。

「知識構成型ジグソー法」の授業展開（一例）

課題）あなたが戦国大名ならどの地点に「城」を築きますか？その理由を答えなさい。



(3) 取組実績（県立高校）



#### (4) 協調学習の効果

協調学習による授業開始時と授業後の生徒解答の変容（一例）

→生徒が知識を増やすとともに、複数の観点から解答を考えることで、課題に対する理解が深まったことが読み取れる。

【問い】あなたが戦国大名ならどの地点に「城」を築きますか？  
その理由を答えなさい。

授業開始時の解答	授業後の解答
<p>【山の上の場所】 斜面が急だと敵が攻め込みづらそう。</p>	<p>【海に近いならかな丘の上】 海が近いため経済活動に便利で、標高も高い位置にあるから戦いにも生かせる。</p>

#### (5) 平成29年度の取組

	カンファレンス ・シンポジウム	教科 ミーティング	公開 授業
4月	指定校及び研究開発委員の決定		
5月			
6月	第1回カンファレンス（東京大学）	合同教科 ミーティング	前期
7月			↓
8月		教科ミーティング (各教科ごと)	
9月			↓
10月			後期
11月	第2回カンファレンス (総合教育センター)	合同教科 ミーティング	↓
12月			
1月	平成29年度シンポジウム (戸田市文化会館)		
2月			
3月			

##### ア 第1回カンファレンス（平成29年6月3日：東京大学本郷キャンパス）

研究開発員（教員）、東京大学高大接続研究開発センター高大連携推進部門C o R E Fユニット（以下「C o R E F」という。）職員及び教育局職員による研究協議等を実施した。

- ・ 講義 C o R E F 「協調学習の日常化に向けて」
- ・ 合同教科ミーティング 平成29年度の活動方針、活動に関する研究協議
- ・ 「協調学習入門プログラム」（新規研究開発員対象）



全体会（講義）



教科部会（外国語）



教科部会（家庭）

## イ 平成29年度前期公開研究授業

（ア）北本高校（平成29年6月14日）  
実施教科 国語、数学、理科、書道

（イ）川越初雁高校（平成29年6月20日）  
実施教科 地理歴史、公民

（ウ）人間向陽高校（平成29年6月30日）  
実施教科 国語、家庭・国語（連携による授業）



## ウ 平成29年度後期公開研究授業（平成29年9月下旬～11月24日）

各校の日程は7月下旬に公開（66校で実施）

- ・研究開発員による授業公開
- ・研究協議

## エ 第2回カンファレンス（平成29年11月25日：総合教育センター）

- ・合同教科ミーティング  
授業実践の成果及び課題の共有、平成30年度の研究方針についての協議等
- ・教科間交流  
「協調学習の評価」や「単元の流れにおけるジグソー授業の効果的な配置」など



## オ 平成29年度シンポジウム（平成30年1月13日：戸田市文化会館）

- ・今後の教育動向に関する基調講演
- ・研究開発員代表者のパネルディスカッション
- ・今年度の研究成果の報告、意見交換

## 4 今後の方向性

### （1）今後の目標

- ・協調学習を特別な授業ではなく「当たり前」の授業にする。（学習観の転換）
- ・各学校で実践する協調学習の質を高める。（量の拡大から質の向上へ）

### （2）目標に向けた主な取組

#### ア 継続的な授業改善のための教員ネットワークの充実

継続的な授業改善を行うため、学校の枠を超えた教員間の学び合いの仕組みを充実する。

（具体的な取組）

- ・協調学習マイスター（学校の枠を超えた指導者）の育成
- ・研究開発員（校内の推進役）による校内研修・公開授業の実施
- ・構築した情報交換サイトにおける教材の蓄積及び共有

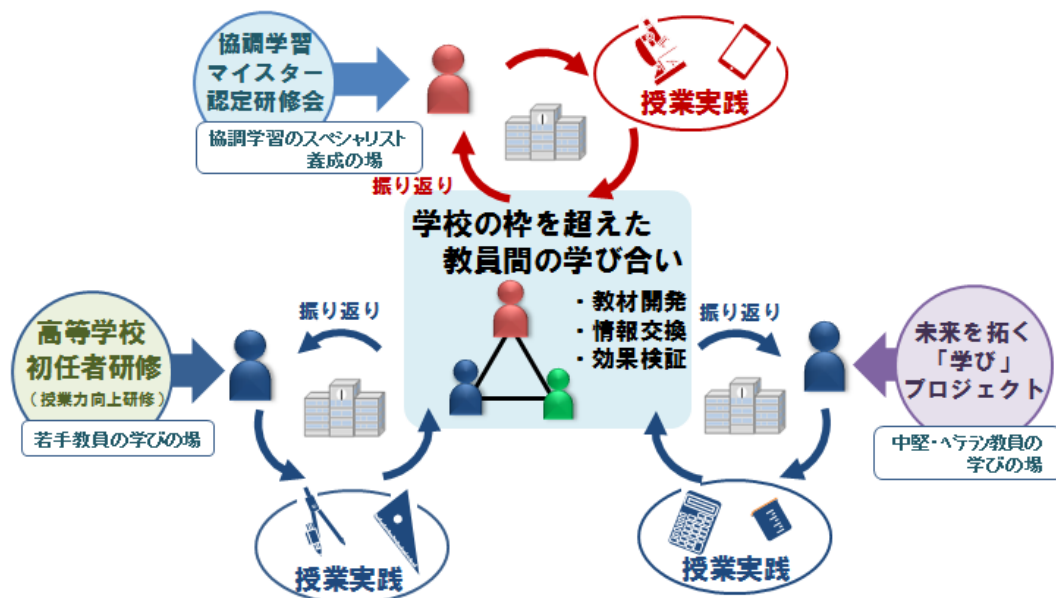
#### イ 質の高い協調学習の研究・開発

より深い学びを生徒にもたらし協調学習について研究・開発し、教員ネットワークを活用して普及を図る。

（具体的な取組）

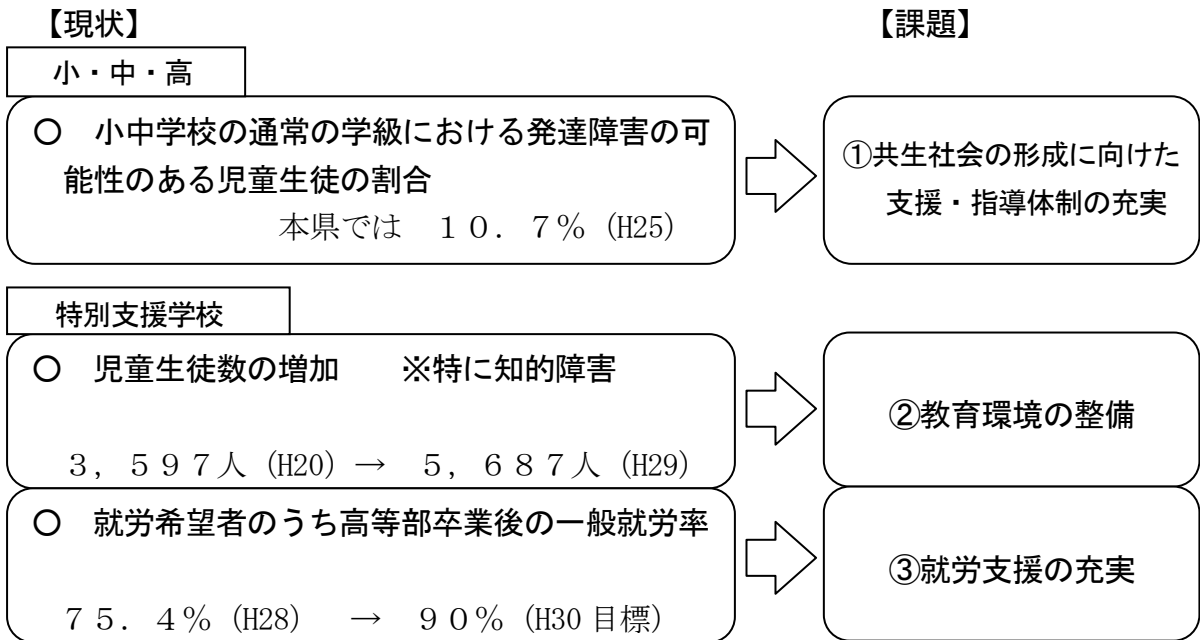
- ・東京大学と連携した協調学習の研究・開発
- ・蓄積した教材の研究及び研修等への活用
- ・協調学習による生徒の変容についての研究

### 【教員ネットワークのイメージ】

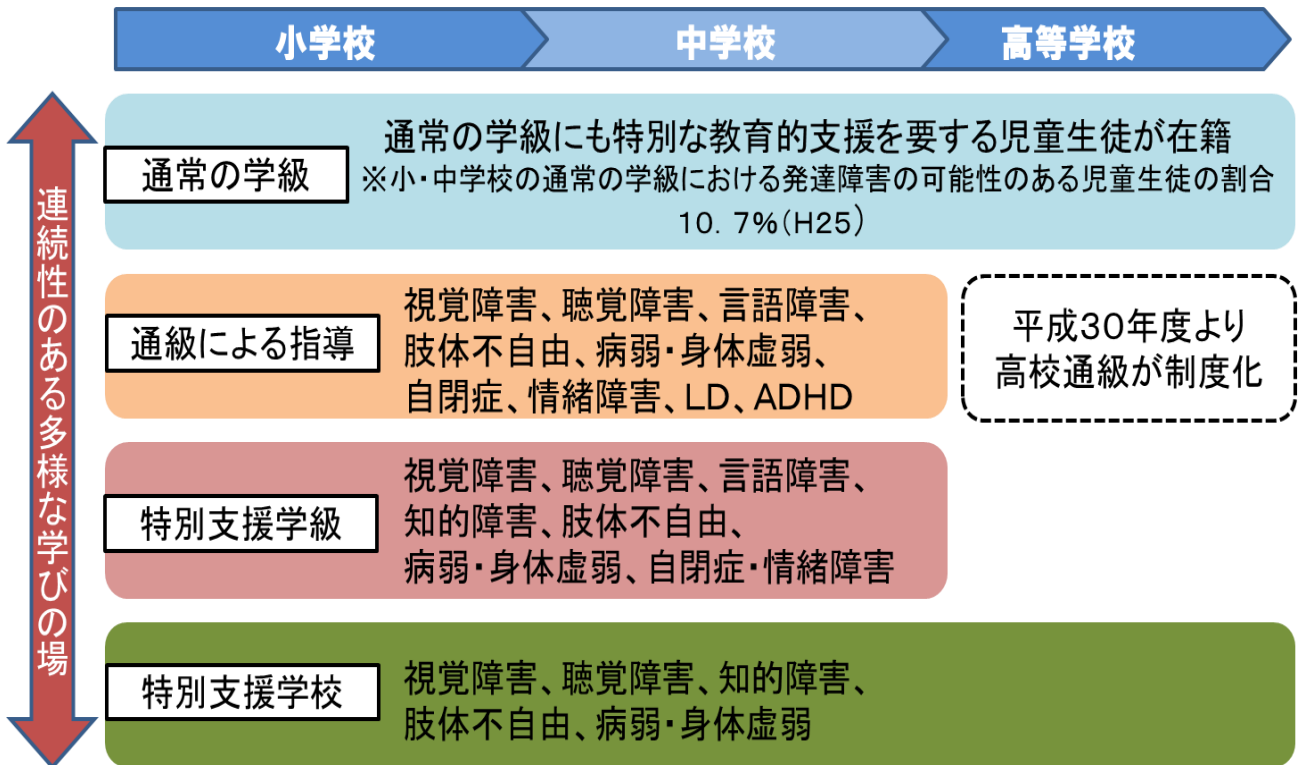


# 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

## 1 現状と課題



### 【特別支援教育の対象となる児童生徒の学びの場】



### 【インクルーシブ教育システム構築のためのポイント】

- 障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことを追求すること。
- 障害のある子供のニーズに応じて、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」を効果的に活用すること。

## 2 県の取組

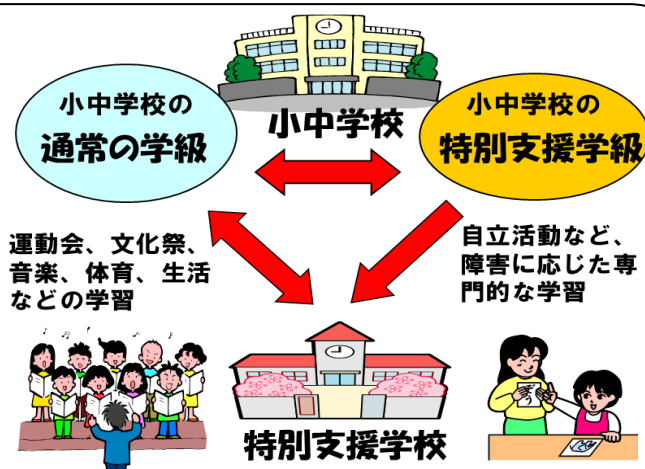
### (1) 共生社会の形成に向けた取組

本県の特徴的な取組

#### ア 支援籍の推進

##### 支援籍とは

障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ機会の拡大を図るとともに、障害のある子供に、より適切な教育的支援を行うため、在籍する学校又は学級以外に籍を置き、必要な学習活動を行う埼玉県独自の仕組み

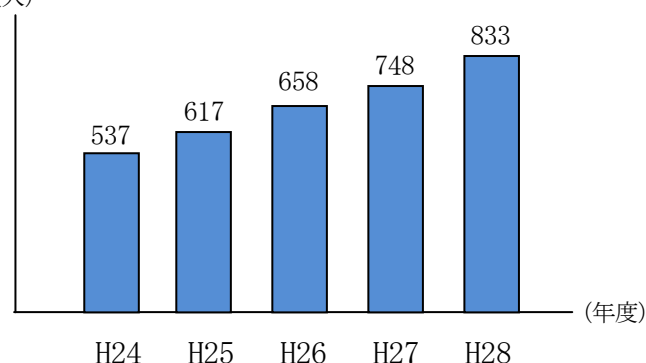


市町村教育委員会と連携し、支援籍対象児童生徒の情報共有を図るとともに、支援籍実践研究協議会による理解啓発や、支援籍を支えるボランティアの育成を通じて、支援籍の円滑な実施体制を整備

##### 【支援籍学習の様子】



##### (人) 【小・中学校での支援籍実施人数】



#### イ 通級指導教室・特別支援学級の充実

市町村と連携し、通級指導教室や特別支援学級の設置を促進し、障害の特性に応じて適切に指導・支援を行う学習環境を整備

##### 【小・中学校における通級指導教室の設置数】

H25	H26	H27	H28	H29
227 教室	237 教室	240 教室	247 教室	294 教室

##### 【小・中学校で特別支援学級が設置されている割合】

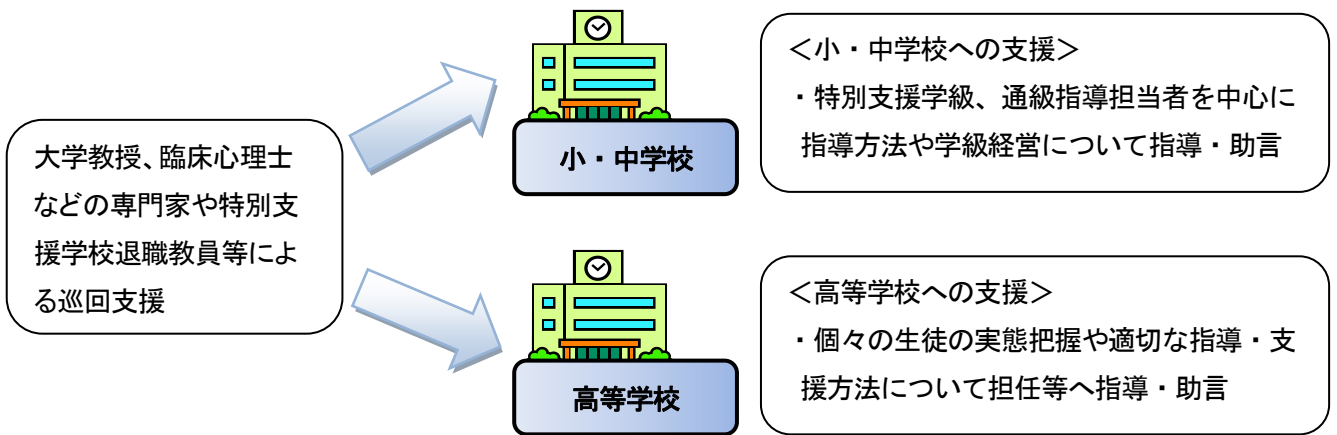
H25	H26	H27	H28	H29
61.7%	66.1%	70.8%	75.3%	78.8%

### ウ 小・中・高等学校への巡回支援

小・中・高等学校の各段階における支援の充実に向けて、大学教授や臨床心理士などの専門家による巡回支援を実施し、各学校の支援体制を充実

#### 【専門家による巡回支援の対象校数の推移】

	H25	H26	H27	H28	H29
小・中学校	75校	68校	95校	158校	197校
高等学校	17校	23校	25校	28校	36校



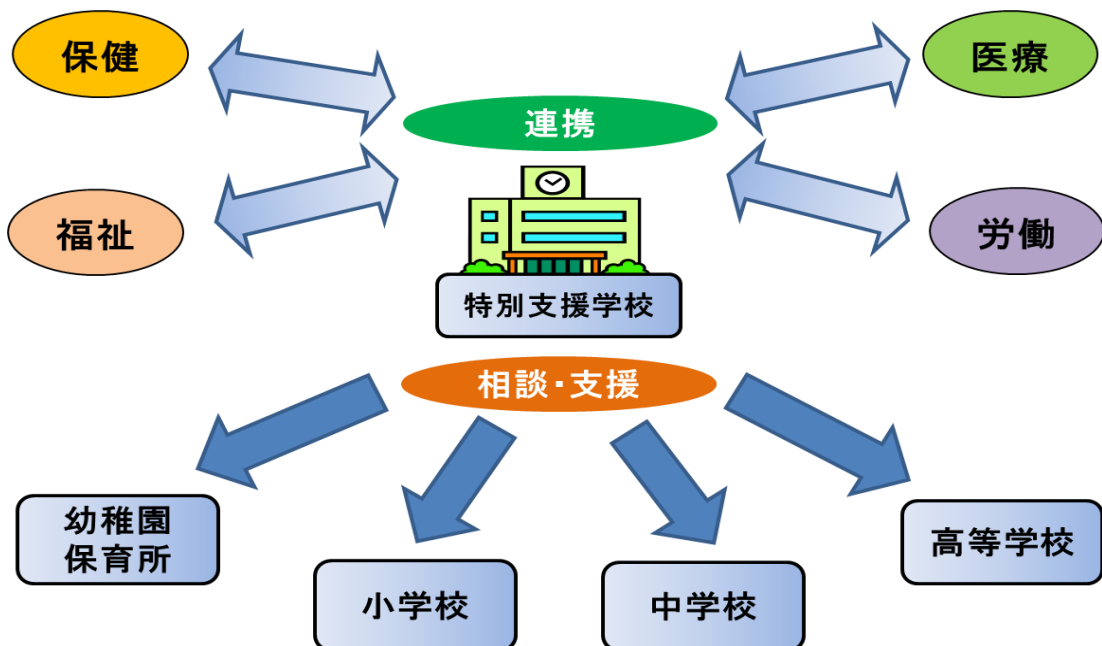
### エ 特別支援学校による支援の推進（センター的機能）

特別支援学校の専門性を活用し、地域の学校における特別支援教育を推進

- ・支援内容 小・中・高等学校等教員への研修協力、児童生徒への指導・支援、教材等の提供、福祉、保健、医療、労働などの関係機関との連携

#### 【特別支援学校による小・中・高等学校等への支援の推移】

	H24	H25	H26	H27	H28
支援件数	10,181	10,288	10,617	11,282	12,220



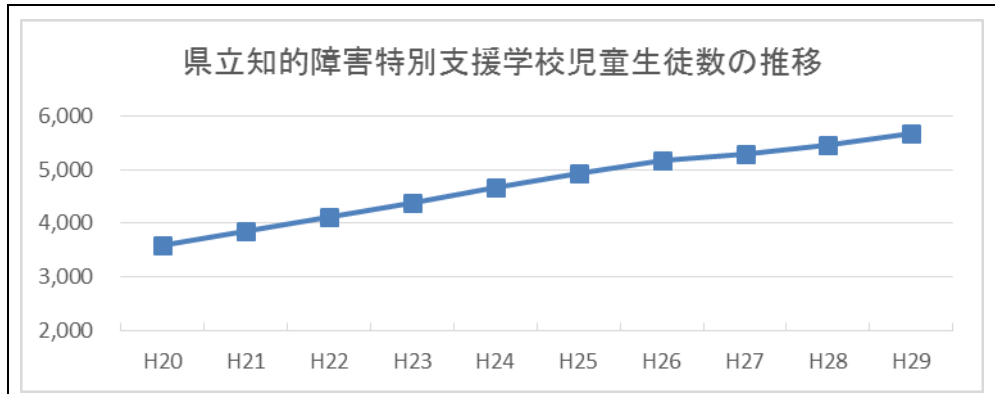
## (2) 教育環境の整備

H20~H29の10年間で

約1.6倍に増加

### ア 県立知的障害特別支援学校児童生徒数の現状

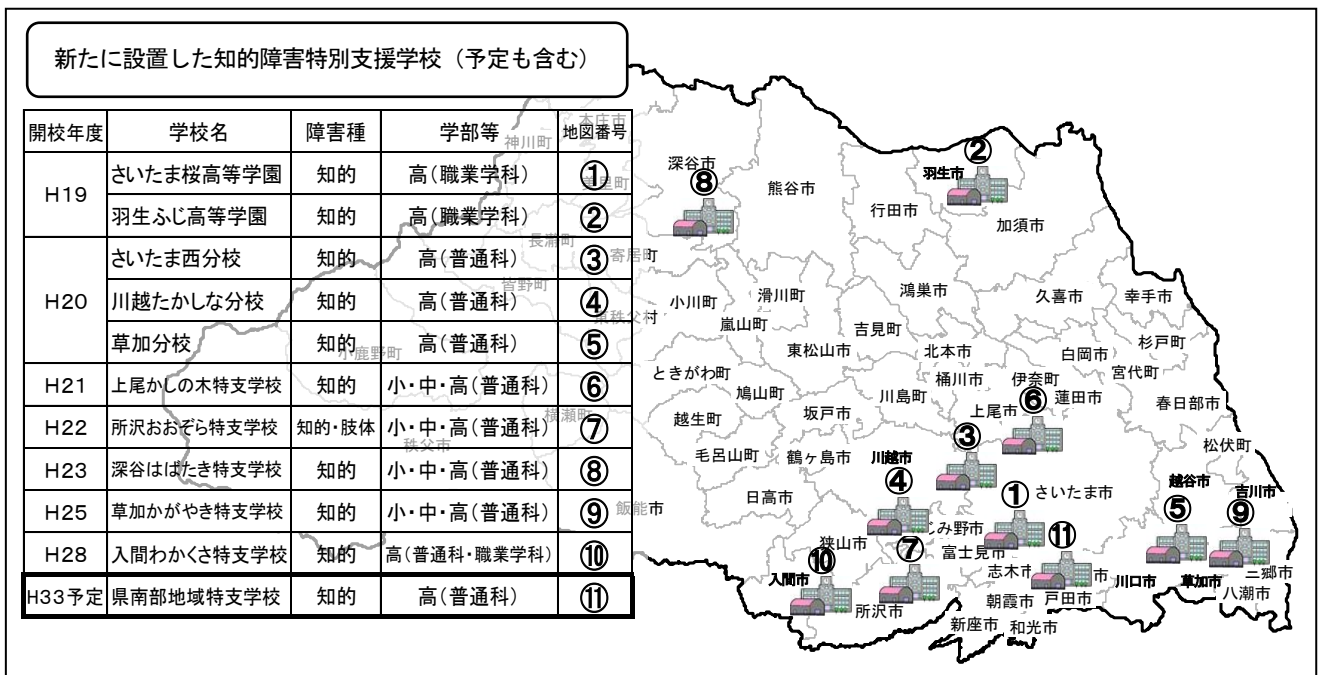
県立特別支援学校では、知的障害を中心に児童生徒数が増加傾向にある。特に、県南部地域など、都市部において増加傾向が顕著である。



※各年度、5月1日現在の児童生徒数

### イ これまでの取組

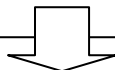
- ・平成19～25年度 県立特別支援学校9校（高校内分校3校含む）を設置
- ・平成28年度 入間わかくさ高等特別支援学校を開校（高等部 普通科・職業学科）



### (3) 就労支援の充実

#### ア 事業の目的

主な対象者 一般就労の願いの叶わなかった特別支援学校の生徒  
早期に離職した卒業生、就労移行支援事業所等の利用者 等



一般就労を目指して「**働きながら学ぶ（雇用と就労支援）**」仕組みの構築  
平成26年度から南部（県庁）を拠点に「チームぴかぴか」スタート  
平成28年度から北部（総合教育センター・行田市）に拠点を設置

#### イ 事業内容

##### (ア) 「チームぴかぴか」の編成

- ・ 県教育委員会が知的障害特別支援学校高等部卒業生等を非常勤職員として直接雇用
- ・ 南部（県庁）、北部（総合教育センター）合わせて24名の定員

##### (イ) 活動内容

- ・ 県庁内各課や県立学校等から依頼された仕事に従事
- ・ 支援員がメンバーの仕事を日常的に支援



【シュレッダー作業】



【コピー用紙再利用 裏紙作り】



【資料袋詰め作業】



【メールバッグ交換】



【環境整備（除草）業務】



【専門家による研修】

## (ウ) 就労に向けた支援

### ① 専門家の活用

- ・ 臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士等の専門家と連携し、一般就労に向けた支援を実施
- ・ メンバーそれぞれが抱える課題やその原因を見つけるサポート、課題を踏まえた仕事の割り振り方、効果的な支援方法・生活管理に関するノウハウ等について助言をいただく。

### ② スキルアップ研修

- ・ メンバーには、通常勤務のほかに民間企業でのスキルアップ研修（実習）を実施して、より実践的な職業スキルを身に付ける



【倉庫業務】



【清掃業務】



【店舗業務 品出し】

## ウ 事業の効果

### (ア) 一般就労の実現

- ・ 平成26年度からの3年間で、延べ54人を「チームぴかぴか」で雇用し、41人が一般就労を実現
- ・ 残りの13人は、地域の就労支援機関に入所 等

### (イ) 障害者雇用のモデルの構築

- ・ 雇用モデルの提示、助言等を行うなど、障害者雇用を進める企業を支援

### (ウ) 県立特別支援学校のキャリア教育・進路指導の推進

- ・ 「チームぴかぴか」での在校生の実習の受入れ
- ・ 進路指導教員による「チームぴかぴか」見学の受入れ
- ・ 特別支援学校の教員を対象とした体験研修を実施
- ・ メンバーの様子について、特別支援教育課と出身校とで情報共有

### 3 今後の方向性

#### (1) 共生社会の形成に向けた取組

##### ア 支援籍の更なる推進

支援籍の更なる充実を図り、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことを通して、お互いを認め、尊重し合う心を育む教育を推進する必要がある。

##### イ 小・中・高等学校の支援体制の充実

通級指導教室や特別支援学級の設置を推進するとともに、巡回支援などにより各学校の支援体制の充実を図り、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援を引き続き行う必要がある。

##### ウ インクルーシブ教育システムの構築

インクルーシブ教育システム構築のため、特別支援教育を着実に推進し、将来、障害者が社会で生き生きと活躍できる共生社会を実現する必要がある。

#### (2) 教育環境の整備

##### ア 短期的な対応

- ・学級増に伴う学習環境整備（パーテーションの設置等による教室への転用）
- ・教材、必要備品の整備等

##### イ 長期的な取組

- ・県南部地域特別支援学校（仮称）の整備（平成33年4月開校予定）
- ・新たな特別支援学校設置による県全体の過密解消効果、児童生徒数の推移を踏まえた整備方針の検討

#### (3) 就労支援の充実

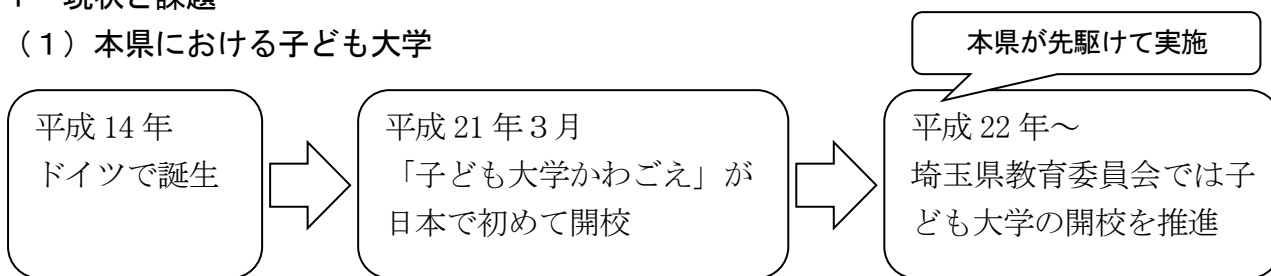
「チームぴかぴか」のノウハウを学校現場にフィードバックし、就労支援の充実に引き続き取り組む。



# 「子ども大学」の自立した運営への支援

## 1 現状と課題

### (1) 本県における子ども大学



### 【子ども大学】

各子ども大学では、大学のキャンパス等を会場に、大学教授や地域の専門家等が講師となり、子供の知的好奇心を刺激する講義や体験活動が行われている。

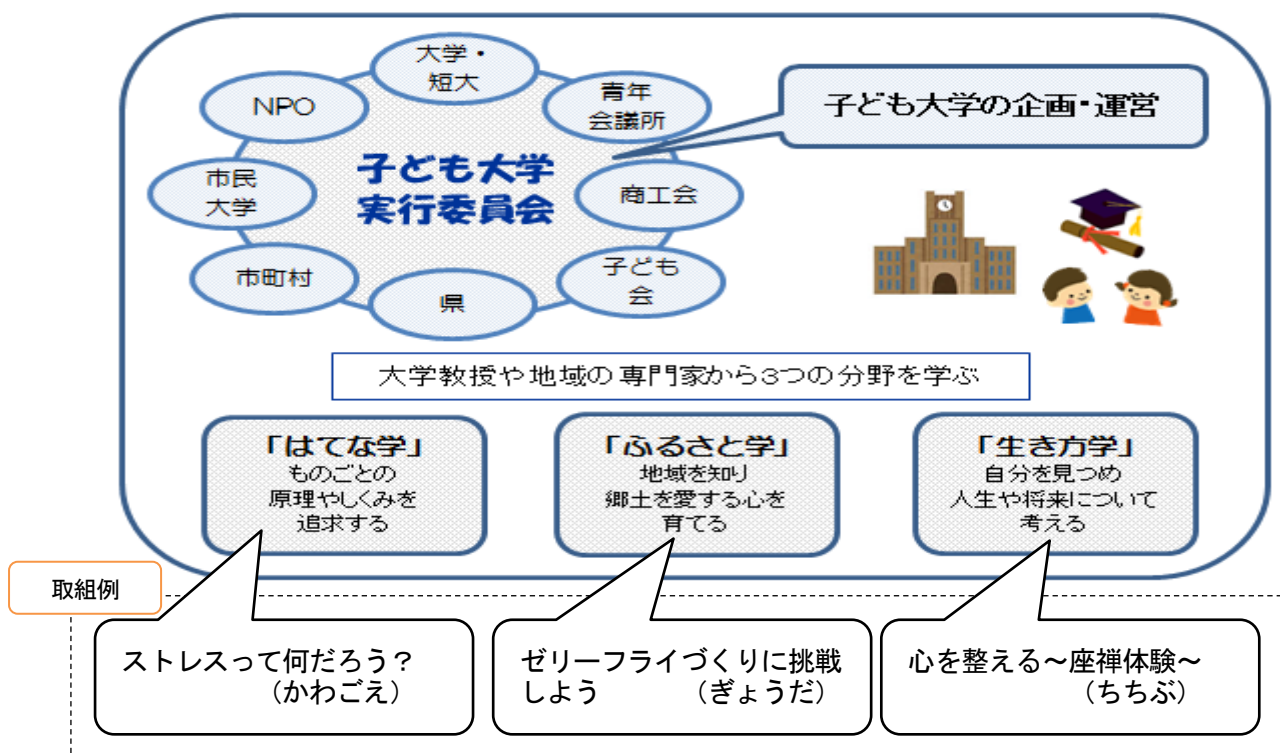
### 【子ども大学の推移】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
子ども大学開校数	7校	16校	22校	30校	41校	49校	51校	54校
参加対象市町村数	9市	28市町	38市町	44市町	54市町	61市町村	63市町村	63市町村
参加者数(小4～小6)	427人	883人	1881人	2208人	2025人	2261人	2156人	—

平成 28 年度には、県内に居住する子供たちがいずれかの子ども大学に参加できる体制が整った

### (2) 子ども大学の運営

大学や団体、自治体等が実行委員会を組織したり、NPOや自治体が運営母体となったりするなど「地域の教育力」を結集した運営が行われている。



### (3) 課題

各地域の子ども大学の内容の充実と継続・発展に向けた支援に取り組む必要がある。

## 2 県の取組

### (1) 生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト

#### ア 趣旨

- 子ども大学の内容の充実に向けて、モデル事業を実施する子ども大学を支援し、その成果を広め、未来の生涯学習を担う人材の育成につなげていく。

#### イ 取組内容

##### (ア) 異年齢交流モデル事業

- 参加対象を中学生や高校生まで広げ、小学生と中学生・高校生が交流することで、子供のコミュニケーション能力を高めることをねらいとしている。
- 平成28年度、平成29年度は、「このす」、「みよし」、「ちちぶ」、「はにゅう」の4校で実施している。



##### (イ) 外国人交流モデル事業

- 地域の特性を生かし、外国人留学生などと交流し、外国の文化・歴史・習慣などの学びによって異文化を理解することをねらいとしている。
- 平成29年度は、「かすかべ」で実施している。



## 3 今後の方向性

- 各地域の子ども大学の内容の充実に向け、子ども大学に参加した子供や実行委員などが

一堂に会する発表交流会を開催し、モデル事業を実施した子ども大学による実践発表を行うなどの取組を行っていく。

- 各地域の子ども大学の継続・発展に向け、県職員が各子ども大学を訪問して助言を行ったり、子ども大学の運営に携わる関係者に情報交換や協議の場を提供するための会議を開催するなどの支援を行っていく。

# 体力テストを活用した児童生徒の体力の向上

## 1 現状と課題

### (1) 体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A+B+C）の児童生徒の割合

小学校（目標値：80%） **目標達成**  
平成29年度 83.1%  
（平成28年度 82.2%）

中学校（目標値：85%） **目標達成**  
平成29年度 85.9%  
（平成28年度 85.5%）

高等学校（全）（目標値：90%）  
平成29年度 89.1%  
（平成28年度 89.3%）

・小学校・中学校とも上位3ランク（A+B+C）の割合が前年度と比較して向上

・小学校は4年連続、中学校は2年連続で目標値を達成

・上位3ランク（A+B+C）の割合が向上傾向だが、目標値に達していない

### (2) 体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A+B+C）となった自校の児童生徒の割合が校種別の目標値（小80%、中85%、高90%）に達した学校の割合

小学校（目標値：65%） **目標達成**  
平成29年度 75.1%  
（平成28年度 68.6%）

中学校（目標値：60%） **目標達成**  
平成29年度 63.8%  
（平成28年度 56.5%）

高等学校（全）（目標値：55%）  
平成29年度 50.7%  
（平成28年度 53.6%）

・小学校・中学校とも前年度と比較して達成した学校の割合が向上

・小学校は4年連続、中学校は初めて目標値を達成

・目標値を達成した学校の割合が前年度より減少

## 【体力テスト】

対象：県内の公立小・中学校及び公立高等学校の全児童生徒（さいたま市を除く）

実施項目：「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「持久走<sup>\*1</sup>」「20mシャトルラン<sup>\*1</sup>」「50m走」「立ち幅とび」「ボール投げ<sup>\*2</sup>」

※1 小学校では、「持久走」以外の8項目を実施

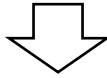
中学校・高等学校では、「持久走（男子1,500m、女子1,000m）」と「20mシャトルラン」のどちらかを選択して実施

※2 小学校ではソフトボール、中・高等学校ではハンドボールを使用

評価：スポーツ庁が示す基準に従って、年齢と項目別の記録に応じて点数化し、8項目の点数の合計により、AからEの5段階で評価

(3) 埼玉県平均値と全国平均値（小学校5年生、中学校2年生）

	小学校5年生		中学校2年生	
	男子	女子	男子	女子
全国	54.16	55.72	42.11	49.97
埼玉県 (さいたま市を含む)	56.11 (8位)	58.37 (5位)	44.63 (5位)	53.77 (3位)



小学校5年生、中学校2年生とも全国平均を上回っている。

2 県の取組

(1) 一人一人の課題に応じた体力向上の取組

ア 趣旨

- ・ 児童生徒一人一人の課題に応じた取組により、総合的な体力向上を目指す。

イ 取組内容

(ア) 個々の目標設定のために体力プロフィールシート等の活用・推進

- ・ 体力プロフィールシート等を活用し、体力テストの実施に当たり、一人一人が適切な目標を設定し、自己の体力の伸びや課題を把握できるようにする。

本県の特徴的な取組

### あなたの体力プロフィールを知ろう

— 埼玉県体力標準値、全国平均値比較 —

あなたの今年度の体力向上目標値の達成状況および次年度の体力向上目標値がわかります。あなたの体力プロフィールを作成し、埼玉県体力標準値および全国平均値と比べてみましょう。第1目標（あ7）、第2目標（あ77）、第3目標（ジャ7）の達成にむけて、がんばりましょう！

男子 学年 小5 クラス番号 2 出席番号 5 氏名 0

#### あなたの記録、得点、目標値

平成27年	あなたの記録	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20Mシャトルラン	50m走	立幅とび	ボール投げ
		19kg	27回	38cm	47点	73回	9.4秒	152cm	25m

平成28年	あなたの記録	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20Mシャトルラン	50m走	立幅とび	ボール投げ
		17kg	29回	44cm	57点	66回	8.6秒	170cm	29m
	得点	7点	10点	9点	10点	8点	8点	8点	7点

※目標値を達成するとコマンドが表示されます！

目標	第1目標	第2目標	第3目標
握力	21kg	22kg	24kg
上体起こし	28回	30回	32回
長座体前屈	40cm	42cm	45cm
反復横とび	50点	52点	54点
20Mシャトルラン	83回	89回	95回
50m走	9.1秒	8.8秒	8.6秒
立幅とび	160cm	166cm	172cm
ボール投げ	29m	31m	34m

平成29年	第1目標	第2目標	第3目標
握力	19kg	21kg	22kg
上体起こし	30回	32回	34回
長座体前屈	46cm	48cm	51cm
反復横とび	59点	61点	64点
20Mシャトルラン	74回	81回	87回
50m走	8.2秒	8.0秒	7.7秒
立幅とび	180cm	187cm	193cm
ボール投げ	33m	36m	38m

### あなたの記録と全国平均値との比較

平成28年	あなたの記録	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20Mシャトルラン	50m走	立幅とび	ボール投げ
		17kg	29回	44cm	57点	66回	8.6秒	170cm	29m
	全国平均値	16.97	20.24	32.87	42.88	54.90	9.21	155.03	23.65

【あなたの記録と全国平均値との比較】

※( )内の数字: あなたのTスコア  
※ 全国平均値と同じ記録を出した場合、50点になるように計算されています。

### 新体力テストの得点と総合評価

得点合計 **67点** → 評価 **A** ※評価 A: 65以上 B: 64~58 C: 57~50 D: 49~42 E: 41以下

第1目標達成の割合

● 第1目標達成(コマンド)数  
■ 未達成数

アドバイス

あなたの総合的な体力は、同じ学年の友達の平均よりかなりすぐれています。それぞれの体力をバランスよく高めることができると、さらによくなります。「筋力」と「投力」を中心に体力を高める努力をしてみましょう。

校庭のうんていや体育館のろく木をたくさんやってみましょう。鉄棒も握力が高まります。まずは、友達とキャッチボールをしてみましょう。ボールを投げたり捕ったりするためには、フォームも大事です。先生や友達に時々見てもらいましょう。

コメント

### あなたの記録と県体力標準値との比較

平成27年	あなたの記録(Tスコア)	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20Mシャトルラン	50m走	立幅とび	ボール投げ
		19kg	27回	38cm	47点	73回	9.4秒	152cm	25m
	平成28年のあなたの記録(Tスコア)	17kg	29回	44cm	57点	66回	8.6秒	170cm	29m
	埼玉県体力標準値(50)	19kg	30回	46cm	59点	74回	8.2秒	180cm	33m

【あなたの記録と県体力標準値との比較】

※( )内の数字  
左の数字: 前年度のあなたのTスコア  
右の数字: 今年度のあなたのTスコア  
※ 埼玉県体力標準値と同じ記録を出した場合、50点になるように計算されています。

### 【体カプロフィールシート】

体カプロフィールシートでは、体カテストの前年度の自分の記録から今年度の目標が第1から第3まで示され、目標が達成されると、コバトンが表示される。

#### (イ) 学校体育実技指導者研修事業

- ・ 県内小・中・高等学校教員に対し、国や県の方針を伝達するための実技研修会や講習会を実施し、体育指導者の資質の向上を図る。

#### (ウ) 体カ課題解決研究校を指定

- ・ 小学校4校、中学校2校、高等学校1校程度を体カ課題解決研究校に指定し、体力向上の方策等を研究する。
- ・ 体力向上指導資料の活用や外部指導者による児童向け「投力教室」、「運動遊び教室」、教員向け「投力向上講習会」を実施し、「ボール投げ」の記録の向上、運動習慣の確立、運動好きな児童の育成を図る。

### 3 今後の方向性

- 児童生徒一人一人の課題に応じた取組により、総合的な体力の向上を目指す。
- 体育授業を含めた体育的活動の充実により、運動好きな児童生徒の育成を目指す。
- 研修会や講習会、研究校の実践等から学ぶことにより、教員の授業力や資質の向上を目指す。

# 高校生の社会的自立に向けた支援

## 1 現状と課題

### (1) 高校の授業や学校生活についていけない生徒の存在

- ・基礎学力の不足
- ・日本語指導が必要な生徒の増加 など

### (2) 高校中途退学や自立ができない若者の存在

- ・社会的な支援が届きにくい若者の存在

## 2 県の取組

### (1) 基礎学力に課題を抱えた生徒への支援

#### ア 趣旨

基礎学力や言語に起因する課題を抱える生徒に対し、外部人材を活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しや言語に起因する学校生活の問題の解決を図り、安心して学習できる環境を整備する。

#### イ 取組内容

##### (ア) 「学習サポーター」の配置 (全日制19校、定時制23校)

地元大学の教職を目指す大学生・教員OBなどを「学習サポーター」として配置。

- ・放課後や長期休業中の補習
- ・チームティーチングの実施
- ・一斉授業についていけない生徒への個別指導
- ・自習室での学習支援

##### (イ) 「多文化共生推進員」の配置 (定時制12校)

日本語教育に関する資格保持者、日本語教授法の履修者などを「多文化共生推進員」として配置。

- ・授業中における教員の補助指導
- ・学校生活への適応指導
- ・学習に関する教育相談
- ・他の生徒との交流を深める場の設定
- ・日本人生徒への互恵的な教育活動

#### ウ 成果

社会で生きていくために必要となる学力の習得や、言語に起因する問題を解消することで、進路決定率の向上や社会的自立につながる。

### (2) 高校生の自立を支援する取組

#### ア 趣旨

高校生の社会性やコミュニケーション能力の向上を図り、社会的・職業的自立を支援する。

また、万一中途退学してしまったり、卒業後無業となってしまうても、継続して自立を支援できる体制を構築していく。

## イ 対象校

県立高等学校（定時制高校23校、全日制高校の一部）

## ウ 取組内容

県内4箇所の地域若者サポートステーション（以下：サポステ）と高校とが連携して以下の事業を進めていく。

### （ア）面談指導

生徒の置かれている状況を把握しながら、自立を支援するとともに、サポステと生徒の関係性を築く面談を実施する。

### （イ）ソーシャルスキルトレーニング 年1～3回

「人との関わり方」や「将来のための金銭教育」など、社会性やコミュニケーション能力を修得する講座を実施する。

### （ウ）社会体験活動

地域社会や地場産業等への認識を深めるとともに、社会参画に対する意欲を高めるため、企業訪問等を実施する。



企業訪問の様子

## エ 成果

- ・ サポステ職員が親や教員とは違う立場で面談に応じることで、今まで学校が把握できなかった生徒の状況について知ることができた。
- ・ 学校とサポステ職員が協力して事業に取り組むことで、現場を活性化させ、生徒の態度が積極的になった。

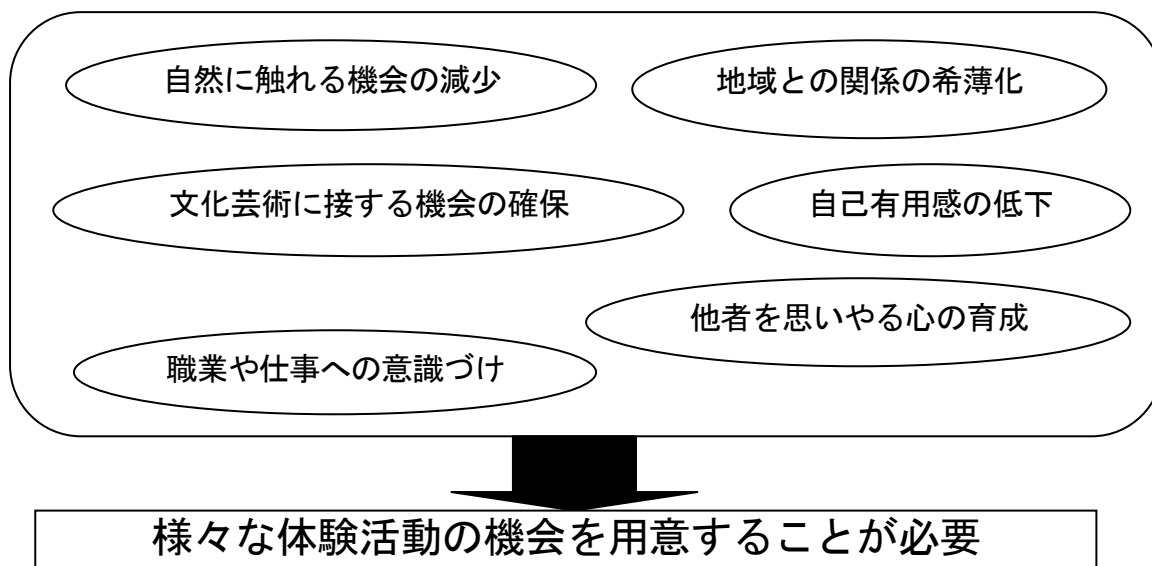
## 3 今後の方向性

- 「基礎学力に課題を抱えた生徒への支援」については、平成29年度は全日制19校、定時制23校からの要望に対し、すべての学校を配置校とし、学校の希望どおりの予算を措置できている。引き続き、学校の要望を確認しながら、基礎学力の定着のための取組を進めていく。
- 「高校生の自立を支援する取組」については、成果と課題を見極めながら、支援の充実を図っていく。



# 様々な体験活動の推進

## 1 現状・課題



## 2 県の取組

### (1) 「埼玉の子ども70万人体験活動」

#### ア 趣旨

埼玉の子どもたちの体験活動の機会を充実させることにより、学習意欲の高揚を図り、望ましい勤労観、職業観を育成するとともに、他人を思いやる心など豊かな心を育み、社会力や豊かな人間性の育成を図る。

#### イ 取組内容

##### (ア) 小・中学校の取組

全ての小・中学校において、職業に触れる体験、勤労生産体験、社会奉仕体験、交流体験、自然体験、文化・芸術体験など、各学校が特色を生かし、発達段階に応じた様々な体験活動を行っている。



職業に触れる体験



勤労生産体験



自然体験

## ○ 具体的な取組事例（H28）

出典：平成28年度各学校の特色ある体験活動調査（家庭地域連携課）

### ① 職業に触れる体験

【小学校：職場見学・体験】地域の鋳物工場に行き、鋳型作りから注湯、研磨までの鋳物の製作過程を間近で見たり、身の周りの鋳物製品について説明を聞いた。りしたあとに、実際に鋳物でキャラクター文鎮を作り、地域の産業である鋳物についての理解を深めている。

### ② 勤労生産体験

【小学校：学校ファーム】全学年で数十種類の野菜を育てる農業体験をしている。平成27年度より、県の「みどりの学校ファーム校外進出支援事業」を活用し、校内に加え、校外にも学校ファームを設置。農家の方の指導を受けながら2年生がサツマイモ、5年生が大根などの野菜を育てている。総合的な学習の時間では、学校応援団の方々とともに収穫した野菜を調理したり、給食メニューを考案したりするなど、食育の学習に生かしている。

### ③ 社会奉仕体験

【小学校：植栽体験】地域の人たちと一緒に元荒川の遊歩道にある花壇へ花を植える活動を通して、地域と協働する楽しさを感じることができている。「自分たちでも地域の役に立つことができる。」ということを実感し、地域を愛する態度が育まれている。

### ④ 交流体験

【小学校：幼保小連携】2年生がおもちゃをつくり、1年生と保育園の園児がそのおもちゃで楽しく遊ぶ活動を行っている。その中で、相手の喜びを実感し、人と関わることの楽しさを知り、自分自身の成長に気付くことができている。

### ⑤ 自然体験

【中学校：自然体験学習】他県の農村の方々と半日ともに過ごし、家庭との交流や農村体験を行いながら学んでいる。特に農家の方々の農作物への情熱を感じたり、作物づくりの一端を体験し、季節への対応について知恵を授かったり、自然の厳しさを学んでいる。生徒は、人と自然の関わりから生まれる温もりを感じている。

### ⑥ 文化・芸術体験

【中学校：文化体験学習】地域の方々を指導者に招いて、13の講座を開設し、全校生徒が講座を選択して、全校一斉に文化体験学習を行っている。講座には、茶道、そば打ち体験、囲碁、お囃子（和太鼓）などがあり、日本の伝統文化に触れる貴重な体験となっている。

○ 小中学校における体験活動の実施状況（H28年度）※複数回答有

体験活動の種類	小学校 (全 708 校)	中学校 (全 356 校)	主な活動例
職業に触れる体験 (職場体験を含む)	627 校 (88.6%)	355 校 (99.7%)	職場見学、インタビュー、職場体験（地域の商店や事業所等での体験活動）
勤労・生産体験	708 校 (100%)	356 校 (100%)	野菜・花等の栽培、農業、林業、酪農等の体験
社会奉仕体験	452 校 (63.8%)	230 校 (64.6%)	通学路等の清掃美化活動、福祉施設での介護体験等
交流体験	683 校 (96.5%)	254 校 (71.3%)	異校種間交流、障害のある人・高齢者・外国人等との交流等
自然体験	674 校 (95.2%)	248 校 (69.7%)	林間学校でのハイキング、動植物の観察・保護活動等
文化・芸術体験	628 校 (88.7%)	183 校 (51.4%)	伝統芸能、文化、工芸の伝承活動等
その他	41 校 (5.8%)	26 校 (7.3%)	環境保全活動、観光ガイドサポート体験、救命体験等

出典：平成 28 年度学校の教育活動に関する調査（義務教育指導課）

（イ）県立高等学校の取組

学校ごとに教育課程上の位置付けを明確にし、在学中に 5 日相当の体験活動を実施する。

（2）県立学校における多様な体験活動の機会の提供

ア 目的

多様な体験活動を通して、問題解決能力やコミュニケーション能力を身に付けさせるなど、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育むことをねらいとする。

イ 主な内容

- ・ 就業体験 H29：22校（県の支援によるもの）  
企業等の職場での、職業・就業に係る体験活動



県立高校生による体験活動

- ・ ふれあい体験 H29：35校（県の支援によるもの）  
保育、介護等の体験活動、小・中学校等の児童生徒との交流活動、幼児・高齢者・地域社会とのふれあい活動（保育体験は、H28では102校で実施、7,323人が参加）
- ・ 社会奉仕活動 H29：28校（県の支援によるもの）  
高校生自らが企画実施する社会奉仕体験活動
- ・ 海外授業体験 H29：12校（県の支援によるもの）  
短期留学や留学生の受入等の体験活動

### （3）高校中途退学の防止に向けた体験活動

#### ア 目的

様々な体験活動を通して、社会性やコミュニケーション力を身に付けさせるとともに、自己有用感、学習意欲を高め、「生きる力」を育成することにより、魅力ある高校生活の実現につなげ、中途退学を防止する。

#### イ 内容

高校中途退学の多くは1年生であり、中途退学した生徒の半数以上は学校生活・学業に対する熱意、興味、関心等が乏しいことから、1年生において就労体験活動、自然体験活動、社会貢献活動を実施している。

### （4）県立げんきプラザでの自然体験活動

県立げんきプラザは、県内に6所（加須、大滝、長瀨、小川、神川、名栗）あり、集団宿泊、自然体験活動等を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、県民の生涯学習活動の振興に資するための社会教育施設である。学校の集団宿泊学習をはじめ、スポーツ・文化部活動合宿、各げんきプラザの特色を生かした主催事業等で様々な体験活動プログラムを提供している。



## ア げんきプラザでの自然体験活動の実施状況

		H25	H26	H27	H28
小学校	学校数	295	309	298	320
	利用人数	36,917	37,203	36,881	37,436
中学校	学校数	197	289	247	312
	利用人数	23,832	26,087	26,283	26,535
特別支援学校	学校数	73	86	75	84
	利用人数	5,143	6,189	5,659	5,497
高等学校 中等教育学校	学校数	111	196	199	209
	利用人数	12,969	16,023	14,480	18,656

※ 学校数は、その年度にげんきプラザを利用した、日帰りと宿泊利用の延べ学校数（県外を含む）。

※ 利用人数は、延べ人数で、1人が1泊2日で利用すると2人のカウントとなる。

※ 部活動や勉強合宿等の利用も含む。

## イ げんきプラザで行われる主な体験活動の例

【大滝げんきプラザ】400人宿泊可能な宿泊施設で、研修室（100人×2・50人×2）、体育館、口径400mm望遠鏡がある。学校向けプログラムとして、伝統食作り、木工、竹細工、陶芸、天体観測等の豊かな体験活動ができる。

- (例) ・登山・ハイキング  
・屋外炊事



キャンプファイヤー

【神川げんきプラザ】100人宿泊可能な宿泊施設で、体育館、グラウンド、野外炊事場、営火場がある。アドベンチャー教育施設も設置され、プログラムを通じて、児童生徒が協力して行う集団行動、個人目標へのチャレンジ、目標の共有化、課題達成機能、コミュニケーションのあり方を学ぶことができる。

- (例) ・アドベンチャー活動                      ・クラフト作り



アドベンチャー活動

## 3 今後の方向性

小・中学校の次期学習指導要領では、様々な場面での体験活動が求められているほか、体験活動の意義や効果として、「社会を生き抜く力」の養成、規範意識・道徳心等の育成、学力と体験活動の関係性、勤労観・職業観の醸成、いじめなど課題を抱える青少年への体験活動の必要性などが指摘されており、今後より一層の体験活動の充実を図る必要がある。

# 家庭・地域の教育力の向上

## 1 現状と課題

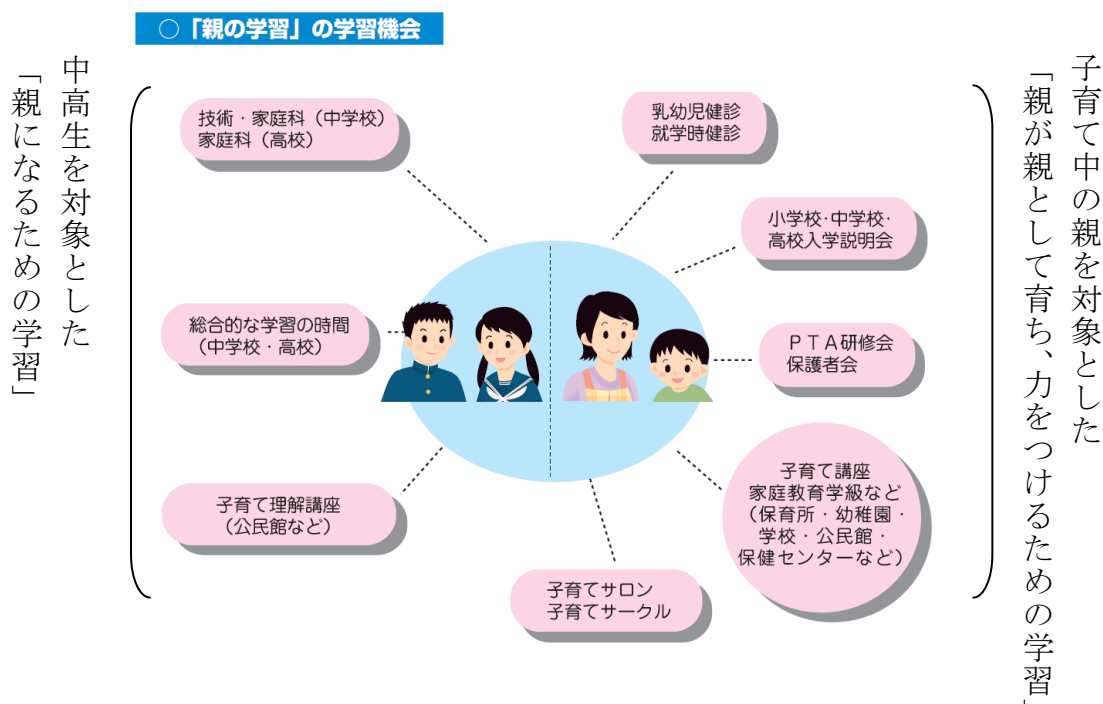
核家族化、都市化により地域のつながりが薄れていく中、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。

## 2 県の取組

### (1) 「親の学習」の推進

家庭の教育力の向上を図るため、子育て中の親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」や、中高生を対象とした「親になるための学習」として、「親の学習」を推進している。

### ア 「親の学習」の学習機会と展開例



### ○「親の学習」の展開例

時間	活動	留意点など
10分 ～ 20分	アイスブレイク グループ分け	・参加者の緊張を解き、参加しやすい和やかな雰囲気づくりを行います。 簡単なゲームやワークなどの手法を用いることがあります。
30分 ～ 60分	ワーク	・学習の目標を確認し合います。 ・エピソードや資料・データなどをもとに、個人やグループ、全員でワークを行います。 ・話し合い、ロールプレイ、模擬体験など様々な方法を使います。 ・必要に応じて、ファシリテーター（学習支援者）は、簡単な講話、説明などを行います。
10分 ～ 20分	ふりかえり	・参加者が気づきや感想をまとめたり、他の参加者の意見を聞いたりして、学習内容を深め広げます。

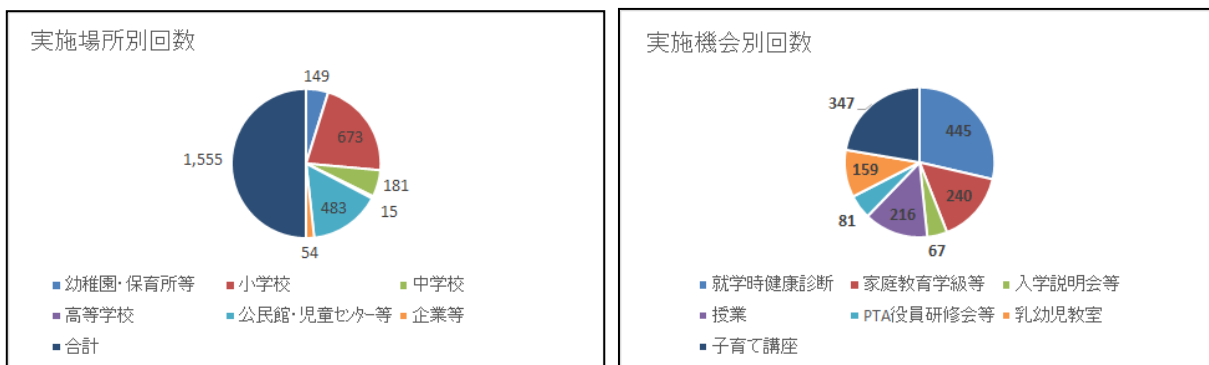
### ○「親の学習」講座

#### ～ 人気プログラム ベスト5 ～

- 1 子育ての目安「3つめばえ」
- 2 親の役割～子供の自立にむけて～
- 3 社会のマナーやルールは家庭から
- 4 あなたの子供のよいところ探し
- 5 子供のほめ方・叱り方

## イ 「親の学習」講座の実施状況（平成28年度）

実施回数 1,555回 参加延べ人数 87,081人



## ウ 企業等と連携した「親子ふれあい活動」の実施

「親の学習」や「子育て講座」等に足を運ぶことができない親への支援として商業施設等で実施。親子で一緒に触れ合いながら様々な遊びを楽しみ、その時間の最後に、埼玉県家庭教育アドバイザーが子育ての相談を受ける時間を設けている。

### 【親子ふれあい活動の実施状況 H28】

実施場所	実施回数	参加人数
越谷ツインシティ	12回	642人
ソフトバンク越谷中央店	12回	158人
マルエツ朝霞店	7回	289人
県立久喜図書館	2回	42人
アリオ川口	1回	45人
ヤオコー川越西口店	1回	32人
朝霞市子育てサークル	1回	28人
川合住宅設備株式会社	1回	17人
合計	37回	1,253人

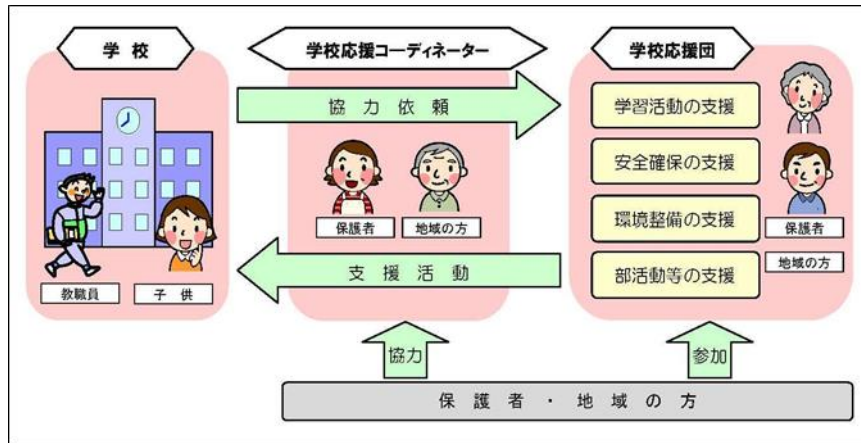
## エ 「親の学習」埼玉県家庭学習支援プログラム集の活用推進

平成29年3月に、子供たちの学ぶ喜びや意欲を高め、家庭における学習習慣の定着を目指した新たな「親の学習」プログラム「埼玉県家庭学習支援プログラム集」を刊行し、県内の全公立小学校に配布した。

## (2) 学校応援団推進事業

### ア 学校応援団とは

保護者や地域住民が、ボランティアとして学校の教育活動を支援する組織。  
学校と学校応援団との橋渡し役として、学校応援コーディネーターが配置されている。



#### 【平成28年度 学校応援団組織状況】

	小学校	中学校
全学校数	708校	355校
学校応援団設置校	708校	355校
組織率	100%	100%

### イ 学校応援コーディネーターとは

学校と学校応援団との間に立って調整を行うボランティア。

県では、学校応援団の組織的・継続的な活動を目指すため、学校応援コーディネーターの複数配置を推奨している。

- ・ 学校応援コーディネーターの担い手

(例) PTA役員、元PTA役員、町内会長、区長、自治会長、学校評議員、学校支援グループの代表等

- ・ 学校応援コーディネーターの役割

(例) ・ 学校の依頼を受けて、ボランティアと連絡・調整  
 ・ 地域の情報を学校に提供  
 ・ 学校応援団の登録者名簿の管理等

#### 【平成28年度 学校応援コーディネーター配置状況】

	小学校	中学校
配置校数	708校	355校
配置人数	1,601人	670人



## ウ 学校応援団の主な活動内容

- ・ 学習活動への支援  
保護者や地域住民が学習支援ボランティアとして、児童生徒の学習活動を支援
- ・ 安心・安全確保への支援  
校区内で防犯パトロールを行うなど、児童生徒の登下校時などの安全確保を支援
- ・ 学校環境整備への支援  
学校内での花壇の整備を行うなど、教育活動の環境整備を支援
- ・ 部活動・クラブ活動への支援  
ボランティアの経験を生かした部活動指導や大会への引率を支援



学習活動への支援



安心・安全確保への支援



学校環境整備への支援



部活動・クラブ活動への支援

### 【平成28年度 学校応援団活動内容状況】

活動内容	小学校	中学校
学習活動への支援	688校	207校
安心・安全確保への支援	702校	293校
学校環境整備への支援	657校	310校
部活動・クラブ活動への支援	181校	177校

## 3 今後の方向性

### (1) 「親の学習」の推進について

ア 教員へ周知を図るための機会の確保

教員への周知を図ることで、懇談会や学校公開等での「親の学習」の実施が増え、より多くの親の参加の機会が増えることが期待できる。

イ 知事部局と連携した「親の学習」の推進

知事部局と連携を図りながら、より多くの「親の学習」の実施機会を開拓していく。

### (2) 学校応援団推進事業について

ア コーディネーターの育成、質の向上に向け、研修を充実させるとともに、放課後子供教室等との連携・強化を図るなどして、持続可能な体制づくりを支援。

イ 活動協力者（ボランティア）を新たに確保するため、PTA、企業、NPO及び大学等との連携を推進している事例の情報を提供するなどして、持続可能な体制づくりを支援。